

IV 消費者物価地域差指数の概要

1 作成の範囲

消費者物価地域差指数は、都道府県庁所在市及び政令指定都市（川崎市、浜松市、堺市及び北九州市）の 51 市について、51 市の平均を基準（=100）とした年平均の指数を作成する。

なお、作成する系列は、総合（持家の帰属家賃を除く）、食料及び家賃を除く総合の 3 系列である。

2 価格資料

指数計算に用いる価格資料は、原則として小売物価統計調査によって得られた小売価格である。

3 ウェイト

指数計算に用いるウェイトは、作成年における家計調査の全国平均 1 世帯当たり品目別消費支出金額であり、作成方法は消費者物価指数と同様である。

4 平均価格

市別年平均価格は、上記価格資料を用いて 1 月から 12 月までの単純平均により求める。ただし、生鮮食品については各市の月別ウェイトを用いた加重平均による。

各品目の 51 市の平均価格は、その品目の市別年平均価格及び総支出金額を用いた加重調和平均により求める。

$$p_i = \frac{\sum_j \alpha_j p_{ij} q_{ij}}{\sum_j \alpha_j q_{ij}} = \frac{\sum_j \alpha_j p_{ij} q_{ij}}{\sum_j \alpha_j \frac{p_{ij} q_{ij}}{p_{ij}}}$$

p : 年平均価格
 q : 1 世帯当たり購入数量
 e : 1 世帯当たり支出金額
: 当該市の世帯数が全国に占める割合
 i : 品目
 j : 市

$$= \frac{\sum_j \alpha_j e_{ij}}{\sum_j \frac{1}{p_{ij}} \alpha_j e_{ij}}$$

5 算式

消費者物価地域差指数の算式は下記のとおりである。

$$I_l = \frac{\sum_i \frac{p_{il}}{p_i} w_i}{\sum_i w_i}$$

w : ウェイト（全国）
 l : 比較地域

平成 25 年に「小売物価統計調査（構造編）」が新設され、同編の消費者物価地域差指数が毎年作成・公表されることとなったことから、上記の指数は 26 年以降、作成・公表を行わないこととします。